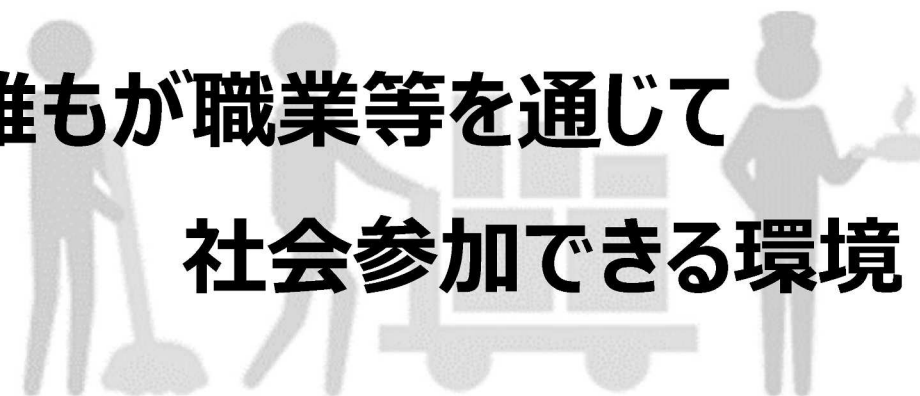




レガシー⑦

誰もが職業等を通じて
社会参加できる環境





レガシー⑦誰もが職業等を通じて社会参加できる環境～

01 | 川崎市障害者雇用・就労支援出張キャラバン隊

事業概要

企業における障害者雇用の促進のため、経済労働局と健康福祉局がタッグを組み、支援機関とともに企業を訪問等を行い、企業に対して障害者雇用の有用性等を説明することで、マインドチェンジを促すとともに、支援機関（主に企業応援センターかわさき）の利用につなげる取組

具体的取組結果と工夫

①多様なアプローチ方法の実践

・経済労働局事業である合同企業説明会の出展企業、人材確保事業説明の際の企業訪問、補助金説明等にかかる企業訪問やハローワーク障害者面接会の出展企業、経済団体の理事会等、様々な機会を捉え企業に積極的なアプローチを実施した。

②新たな広報の実施

- ・事業概要が一目でわかる広報物（チラシ）を制作するとともに、事業HP、問い合わせフォームを新設し、企業が能動的に問い合わせできる体制を整えた。
- ・経済労働局のXやメルマガでキャラバン隊事業を発信するとともに、市内企業向けに労働法規や関係法令、労働トピックを周知する「かわさき労働情報」に記事掲載し、キャラバン隊事業を広報した。



事業チラシ（職員が制作）



02 | 短時間雇用プロジェクトの推進

- ・法定雇用率の算定対象とならない主に週10時間未満であれば働くことができる障害等のある方を対象として、人手が欲しい企業とのマッチングを実施。
- ・画像や動画を使った分かりやすい求人チラシを作成。
- ・職場見学と体験実習を行うことで、求職者、企業側の双方のミスマッチの低減を図った。

短時間雇用プロジェクト実績(R8.3.31現在)	
求人企業数	R7:50社
求人件数	R7:93件
就職決定者数 (マッチング数)	R7:70人

03 | 就労体験の推進

- ・川崎フロンターレや川崎ブレイブサンダース等の市内スポーツチームや音楽等の文化的イベントにおいて、就労に向けた意欲喚起、適正判断の機会を提供した。引き続き、就労体験による多様な社会参加の機会の創出につなげていく。
- ・今年度は、工業団体に加え、区役所のイベントとの連携を強化し、川崎区の秋のイベントで就労体験を実施した。

主な就労体験実施結果(R8.3. 31現在)		◆はR7年度が初実施
イベント名	体験内容	参加人数
川崎フロンターレ(16回) 川崎ブレイブサンダース(22回)	会場準備・チラシ配布等	各回1～12人
下野毛工業協同組合オープンファクトリー	受付・景品渡し	3人
◆高津工友会ものづくりフェア	受付業務	3人
◆川崎北工業会「納涼祭」	飲食ブースでの販売補助	4人
◆東海道川崎宿祭	ゴミの分別補助	4人
◆川崎北工業会オープンファクトリー	受付・販売補助	4人



04 | 障害者就労支援ネットワーク会議

・困難事例の検討やグループワークを行うことにより、就労支援の現場で担当者が困り事を抱えこむことのないよう、課題を共有し、就労支援能力の向上を目的として開催した。

時期：令和7年5月30日、10月17日、1月23日に開催
対象：就労移行支援事業所等の就労支援機関職員

障害者雇用促進ネットワーク会議開催結果		
第1回	31人	定着支援のためのアセスメント 川崎市、就労援助センター、企業応援センターの取組
第2回	31人	定着支援でおさえたいポイント 神奈川県障害者雇用促進センターの取組
第3回	29人	川崎市就労支援施策の活用と事例 (K-STEP、パターン・ランゲージ)

05 | かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム

・障害者雇用や就労支援にかかる施策について、企業、NPO、ハローワーク、多様なステークホルダーから多角的な視点によるアドバイスをいただき、施策の実施につなげた。

令和7年度第1回 開催概要		アドバイザーの主なコメント(要約)
開催日	令和7年7月31日 10:00～11:30	- キャラバン隊について、アプローチ件数と比べて、キャラバン隊の実施にあまりつながっていないという趣旨の説明があったが、企業の意識を変えていくためには1社ずつ訪問することは非常に有効なことで、実はパフォーマンスとしては低くなく、むしろ高いのではないかと思う。 - こういった集まりがあること自体、川崎市はしっかりしている。企業等もメンバーに含めていて、これだけの人数が集まっている事例は多くない。 - ハローワークのデータをより正しく分析することで、よりよくなる。
内 容	- 令和7年度の社会参加部会の取組 - ハローワークの取組 - 情報共有(京都府障害者雇用環境アセスメントツール・神奈川県障害者雇用・就労支援サポートLINE)	



06 | 就労対象者の拡大に向けた取組

・短時間であれば働ける方など、就労困難層の底上げを図り、柔軟な働き方が可能となるよう、令和5年度から、一定の要件の下、就労継続支援B型事業所を利用しながら、短時間雇用プロジェクトを併用できるよう制度の見直しを実施しており、適宜、周知を行いながら、適切な制度利用を図った。

時期：令和5年度～

対象：就労継続支援B型利用者等

07 | ハローワーク障害者面接会との連携

・障害者（求職者）と企業とをマッチングさせるため、ハローワークが定期的開催している障害者面接会について、障害者雇用が促進されるよう、連携（共催）した。

■ハローワーク川崎

	日程	会場
1	7/9	ハローワーク川崎
2	10/8	
3	2/10	

■ハローワーク川崎北

	日程	会場
1	5/21	ハローワーク川崎北
2	7/2	ハローワーク川崎北
3	9/11	てくのかわさき
4	10/15	ハローワーク
5	11/19	ハローワーク川崎北
6	2/19	てくのかわさき

08 | 就労に向けたアセスメントシートの利活用

・各特別支援学校と就労支援員との協働による進路指導の充実のため、進路指導担当者が担う業務の中から就労支援員へ仕事の切り出しを行った。また就労支援員が定期的に学校を訪問し実態把握を行うとともに、各学校の進路指導担当者及び管理職と進路指導に関する情報を共有し、生徒一人ひとりの適切な進路指導につなげた。

時期：令和7年度中

対象：市立特別支援学校高等部生徒

09 | 市立特別支援学校高等部及び高等学校（定時制）生徒の就労意欲喚起

・各市立特別支援学校においては、高等部3年間を見通した進路指導計画を作成し、年次ごとに計画的に取組を進めた。市立高等学校（定時制）においては、就職に向けた生徒の自己実現を支援するため、プレゼンテーションソフトを活用した指導や模擬面接等を実施し、生徒が主体的に行動する姿が見られた。

時期：令和7年度中

対象：市立特別支援学校高等部及び市立高等学校（定時制）の生徒